



○公 告

クリーニング師試験を次のとおり行う。

平成14年9月5日

長野県知事 田 中 康 夫

1 試験の期日及び場所

(1) 期 日

平成14年11月8日(金)

(2) 場 所

松本市大字島立1020

長野県松本合同庁舎

2 試験科目

(1) 衛生法規に関する知識

(2) 公衆衛生に関する知識

(3) 洗たく物の処理に関する知識及び技能

3 受験資格

(1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第47条に規定する者

(2) 旧国民学校令(昭和16年勅令第148号)による国民学校の高等科を修了した者

(3) 旧中等学校令(昭和18年勅令第36号)による中等学校の2年の課程を終わった者

(4) (2)及び(3)に掲げる者と同等以上の学力があると認められる者

4 受験手続

(1) 提出書類

ア 受験願書(保健所及び長野県衛生部食品環境水道課に備え置く所定の用紙を用いること。)

イ 履歴書

ウ 写真(出願前6月以内に半身脱帽正面を撮影した縦4センチメートル、横3センチメートルのものを受験願書の所定の欄にはること。)

エ 受験資格を有する者であることを証明する書類(卒業証書の写し(本証も持参すること)又は卒業証明書)

(2) 受験手数料

受験手数料(7,000円)は、長野県収入証紙により(受験願書にはって、消印し

ないこと。) 納付すること。

(3) 受付期間

平成14年9月20日(金)から平成14年9月27日(金)まで(郵送の場合は、平成14年9月27日までの消印があるものに限り受け付ける。)

(4) 受付場所

ア 県内居住者にあつては、居住地を管轄する保健所

イ 県外居住者にあつては、長野県衛生部食品環境水道課(県庁専用郵便番号380-8570)

5 受験票の交付

受験願書を受理したときは、後日受験票を交付する。

6 その他

(1) 合格者は、平成14年11月29日(金)午前9時に県庁及び受験願書を受け付けた保健所の掲示板に掲示する。

(2) 受験願書の用紙の請求及び試験についての問い合わせは、最寄りの保健所又は長野県衛生部食品環境水道課にすること(郵送による場合は、80円切手をはったあて先明記の返信用封筒を同封すること。)

食品環境水道課

○公 告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成14年9月5日

長野県知事 田 中 康 夫

1 申請のあつた年月日

平成14年8月28日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 松本地域の精神保健福祉を考える会

3 代表者の氏名

丸 地 信 弘

- 4 主たる事務所の所在地
松本市桐1丁目7番35号

- 5 定款に記載された目的

この法人は、松本地域における健康文化の向上のため、人間関係を大切にする健康福祉の精神に基づいて、健全な精神保健福祉の社会環境を整備する生活支援体制の実践開発を目指す。そして、地域における健全な精神保健福祉の向上のため、行政と民間の連携による、共生の精神に基づいた市民啓発、地域組織活動の展開を目的とする。

生活文化課

○公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成14年9月5日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 申請のあった年月日
平成14年8月29日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 信州フォレストワーク
- 3 代表者の氏名
金 田 由紀夫
- 4 主たる事務所の所在地
長野市丹波島1丁目725番地5
- 5 定款に記載された目的

この法人は、市民参加による里山保全活動を推進し、健全な森林づくりを行い、森林と人との深い関わりを築くことを目的とする。

生活文化課

○公 告

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の報告が次のとおりあった。

平成14年9月5日

長野県知事 田 中 康 夫

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発生年月日	患畜疑似患畜の区分	発生頭数	発生の場所又は区域
ヨ－ネ病	牛	平成14年8月20日	患畜	5	南安曇郡三郷村

畜 産 課

○公 告

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第8条第1項の規定により、次のとおり農地保有合理化事業規程の変更を承認した。

平成14年9月5日

長野県知事 田 中 康 夫

1 農地保有合理化法人の名称

グリーン長野農業協同組合

2 事業の種類

農業経営基盤強化促進法第4条第2項第1号に規定する事業

農 村 整 備 課

○公 告

平成14年8月26日、丸子町による虚空蔵地区の土地改良事業の施行について同意した。

平成14年9月5日

長野県上小地方事務所長 熊 井 攻

土地改良課

正 誤

平成14年8月15日付け長野県教育委員会告示第3号「平成15年度長野県立高等学校入学者選抜要綱」中

ページ	行	誤	正
832	下から9	(3)	(2)